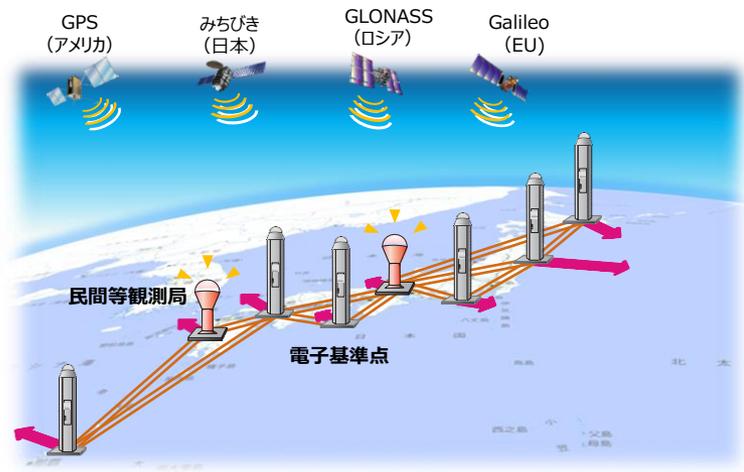


- 国土地理院は、GPS衛星等の信号を観測する「**電子基準点**」を全国約20 km間隔で約1,300点設置
- 電子基準点の観測データは測量の基準、地殻変動監視、位置情報サービスの支援として活用
- スマート農業等で、民間等のGNSS連続観測局の設置が進むとともに、複数の携帯キャリアは独自のGNSS連続観測局を設置し、新たな位置情報サービスを展開

- 課題**
- 設置者ごとに**規格や準拠座標はバラバラ**となる可能性
 - 高精度な位置情報サービスは、**国家座標（位置の基準）への準拠、一定の精度の確保**が重要



- GNSS連続観測局の**規格・基準を統一**するため国土地理院が**性能基準を策定**
- **国家座標に準拠**したものを前提に、大きく**2つに分類**
 - A級：土木及び建築工事に活用可能な信頼性を確保、地殻変動監視にも活用可能
 - B級：A級の要件を緩和することで、より一般的な位置情報サービスに活用可能



－民間等電子基準点の活用例－

